

令和3年度 第3回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会

日時：令和4年3月23日 午後1時30分～午後3時30分

場所：市役所本庁舎分室（県合同庁舎） 3階 分室会議室1

事務局（鍔資源循環課長補佐）

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
本日は清水委員長と吉野委員から欠席のご連絡を受けていることを申し添えます。
それでは、会議に先立ちまして環境部長の御園生よりご挨拶申し上げます。

御園生環境部長

こんにちは、環境部長の御園生でございます。本日は、まん延防止等重点措置が解除され間もなくですが、ご足労いただき誠にありがとうございます。本日の内容としましては、一般廃棄物処理基本計画に基づく、令和3年度行動計画に対して、どういったことができたのか事務局からご報告させていただきたいと考えております。それにあわせ、ちょうどこの3年度末に新しい一般廃棄物処理基本計画の改定がありまして、それに基づいて令和4年度以降については、一応10年計画ですが、また5年で改定することとなる予定ですので、新たな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

現在、環境部では特に廃棄物行政と併せて地球温暖化対策、こういったところ取り組みをより加速させていく必要があるということで、4月から環境政策課内にゼロカーボンシティ推進室を新たに設置しまして、温暖化対策を進めていく所存でございます。温暖化対策の中で、廃棄物減量・資源化についても大きな取り組みとして考えていかなければいけないところでございます。国では4月からプラスチックの一括回収が法律で努力義務とされていますが、そういった取り組みについて、今後船橋市としてもプラスチックはどうしていくかということは、念頭に置きながら進めていかなければならないことだと認識しています。他にも委員の皆様や、市民の皆さんも、関心のあることとなっていると思いますが、食品ロス対策につきましても、無駄な食材を買わないとか、残った食材を有効活用するなど、少しでも食品ロスを減らして、ごみの減量化・資源化を図っていくことや、先ほど申し上げたプラスチックに関わる話として、船橋市は三番瀬海浜公園という豊かな海の世界を持っています。その中で、海洋プラスチック問題は廃棄物行政に大きく関わる話ですので、そういった観点も含めて、今後の一般廃棄物処理行政をどう進めて

中西資源循環課長	<p>いく必要があるのか、これまでと違った視点も含めて、皆さんの意見を取り入れながら、基本計画を進めてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本委員会につきましては、本市の一般廃棄物処理基本計画で掲げました目標達成のため、委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、この後、ご説明をさせていただく、行動計画の取り組みを進めているところでございます。本日も委員の皆様からこの計画の取り組みに関する、先ほど部長からもございましたが、忌憚のないご意見をいただきまして、今後の取り組みに活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいいたします。</p> <p>それでは、本日委員長欠席に伴いまして、これ以降の議事進行につきましては、副委員長にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
宮津副委員長	<p>それでは、令和3年度第3回の船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会を開催いたします。</p> <p>事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はいますか。</p>
事務局(鉄資源循環課長補佐)	<p>2名の方がいらっしゃっております。</p>
宮津副委員長	<p>委員の皆様にお尋ねしますが、傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
宮津副委員長	<p>異議なしということですので、傍聴人は入室してください。傍聴人は、会議中は注意事項に従い傍聴していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めます。まず、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
服部計画係長	<p>初めに、資料の確認をさせていただきます。本日お渡しした、机に用意しております資料の確認です。</p> <p>(1) 次第 (2) 席次表</p>

<p>宮津副委員長</p>	<p>(3) リサちゃんだよりプラス v o l . 1 2 (4) リサちゃんだよりプラス v o l . 1 3 (5) リサちゃんだよりプラス v o l . 1 4 (6) 清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業の実施について</p> <p>次に、事前送付しております資料です。</p> <p>(1) 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画(令和4年2月末 進捗状況) (2) 船橋市一般廃棄物処理基本計画 概要版 (3) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)における船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会の実施に向けた感染拡大予防ガイドライン 配布資料に不足がある方はおっしゃってください。</p> <p>それでは次第にそって審議を進めたいと思います。</p> <p>次第2 令和3年度船橋市一般廃棄物処理基本計画行動計画進捗状況について事務局より説明をお願いします。なお、こちらの資料はページ数が多いため、章ごとに区切って説明を受け、皆様からご意見・ご質問をうかがいたいと思います。では、第1章から説明をお願いします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>それでは、事前にお送りしております、船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画進捗状況をご用意ください。</p> <p>2ページ、第1章広報・啓発計画です。1-1. 循環型社会実現の基礎となる情報提供としまして、「リサちゃんだより+」作成です。計画では、年3回発行の2,300×3で6,900部という予定でした。実績といたしまして、リサちゃんだより+は7月、10月、1月に各2,300部発行しております。お手元のリサちゃんだより+は今年度発行した12号、13号、14号となります。7月号が「知っていますか?ペットボトルリサイクル」、10月号が「10月は食品ロス削減月間です!」、1月号が「使い捨てプラスチックを減らしましょう!」という特集記事を組んでおります。市役所及び公民館、連絡所、出張所、図書館で配布したほか、ホームページからも閲覧することができるようになっております。</p>
<p>大野まち美化・指導係長</p>	<p>続きましては、スマートフォン等を活用したごみ分別の普及啓発についてです。平成30年10月1日からごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用を開始しております。実績などは資料に記載の通りとなります。なお、令和4年2月末時点での英語、中国語を含むダウンロード数は32,6</p>

<p>服部計画係長</p>	<p>80件となっております。</p> <p>続きまして、子どもホームページによる啓発。計画では、アクセス数は4,000件でしたが、実績としまして、令和4年2月末実績で7,557件、令和3年度末見込みで8,244件を予定しております。所見といたしましては、特に食品ロス及び有価物に関するページの閲覧数が伸びてきております。今後、子どもたちの学習の手助けになるような動画なども含めて検討していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、小中学生への水切りの啓発・雑がみリサイクルの周知です。こちらは授業補助に学校にお伺いする計画で、5校を予定しておりましたが、令和3年度末見込みで8校となっております。葛飾小、行田西小、峰台小、七林小、宮本小、市場小、芝山西小、坪井小で実施することができました。</p> <p>続きまして、夏休み親子見学会。夏休みに清掃工場見学会を予定しておりまして、計画では午前・午後、コロナウイルスの関係もございましたので各5組という計画でございましたが、実績としまして、午前の部5世帯19名、午後の部6世帯19名、合計で11世帯38名の出席がありました。令和3年8月7日に南部清掃工場で開催しておりまして、工場の見学のほか、紙すき体験をいたしました。各部20名程度で実施ということにしましたが、64世帯の方から申し込みがあって、抽選になるほど人気でした。</p>
<p>大野まち美化・指導係長</p>	<p>続きまして、3ページのごみ減量バスの運行、4ページのごみ出しカレンダーの配布 リサちゃんだよりの発行、ホームページをはじめとした多様な情報媒体の充実が資料に記載のとおりとなります。この中で、4ページにあります、ホームページをはじめとした多様な情報媒体の充実の担当員所見にございます、路上喫煙及びポイ捨て防止につきましては、昨年3月に船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部を改正し、これまで船橋駅、西船橋駅、津田沼駅北口の3つの重点区域内において、勧告に従わない方に対して過料を科してまいりました。これを昨年7月1日より、違反者に対して、直ちに過料を科しております。また、路上喫煙やポイ捨て、受動喫煙防止を目的に、概ね2年間の実証実験として、船橋駅北口に喫煙所を設置し、昨年10月25日より開設しております。今後も様々な媒体を通じ、啓発に努めて参ります。</p> <p>続きまして、廃棄物減量等推進員（530推進員）の活用についてです。実績などは資料に記載のとおりとなります。今後より一層活動意識</p>

<p>前田指導係長</p>	<p>を高めていただくため、市ホームページで推進委員の方々の活動を紹介するとともに、推進委員の方々を通じた情報発信などを検討してまいります。</p> <p>次の5ページ、不法投棄防止の推進、クリーン推進課部分につきましては、実績など資料に記載のとおりとなります。</p> <p>不法投棄監視パトロールにつきましては、廃棄物指導課では、平日職員により監視パトロール以外にも、警備会社への委託による休日夜間の監視パトロールを行っております。令和4年1月末時点の実績といたしましては245回のパトロールを実施いたしました。今後も不法投棄や野焼き等の違反行為について早期発見・早期対応に努めてまいります。</p>
<p>大野まち美化・指導係長</p>	<p>続きまして、団体等を通じた広報・啓発については、資料に記載のとおりです。</p>
<p>安齋施設第一係長</p>	<p>続きまして、ごみ処理施設見学会の実施になります。計画では見学者数北部清掃工場70団体2,000名、南部清掃工場35団体1,000名、西浦資源リサイクル施設15団体100名に対しまして、実績としましては2月末現在で、北部清掃工場87団体2,142名、南部清掃工場14団体223名、西浦資源リサイクル施設1団体2名という結果となっております。新型コロナウイルス感染予防対策のため、見学の受入れ中止や人数制限を行った影響もありまして、計画を達成した工場もありましたが、全体としましては団体数、人数ともに計画を達成することができませんでした。今後につきましては、見学受入れ中止の場合の代替案といたしまして、両清掃工場で作成した通常の工場見学の様子を撮影したDVDの貸し出しについて、小学校と連携を図っていこうと考えております。また見学者の人数が少なかった西浦資源リサイクル施設につきましては、ホームページやTwitterを活用して見学者の増加を図ってまいります。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>第1章は以上となります。</p>
<p>宮津副委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの第1章の説明について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。</p> <p>それでは伊澤委員、どうぞ。</p>

伊澤委員	リサちゃんだより+ですが、これは広報ふなばしに記載はありますか。7月号、10月号、1月号と広報ふなばしに載っていますか。
服部計画係長	広報ふなばしには載せてはおりません。別の媒体になりますので、市役所や公民館、連絡所、出張所等で配付させていただいております。
伊澤委員	<p>私のマンションの例で言いますと、船橋市からのお知らせという広報ふなばししかありません。それは皆さん見ます。メグスパはよく広報ふなばしに載っているので、リサちゃんだより+を発行したと記載してもいいのではないのでしょうか。今回初めて拝見しましたが、情報がたくさん載っていますので、載せてもいいと思います。</p> <p>それから、環境教育についてですが、動画を使ったものもありますよね。そういったものも非常に有効だと思います。この動画は、視聴者からコメントやフィードバックはあるのでしょうか。こちらからの一方的な配信ではなくて、それに対するコメントやフィードバックを求めていますか。要は実施しているということだけでは、いけないということです。</p>
中西資源循環課長	ご意見ありがとうございます。まず、リサちゃんだより+を発行したということにつきましては、今後載せられるかについては、検討していきたいと思っております。また、ご意見いただきました、周知・啓発のパンフレットなどを発行した場合についてのフィードバックにつきましては、特に特定の窓口を設けてはおりません。また、ホームページ等でのお問い合わせやお電話で意見くださいというような表現もしてはおりません。今後そういったご意見をいただきたいということは、広報啓発紙、リサちゃんだより+などに記載し、フィードバックできるような形にはしていきたいと考えてございます。
伊澤委員	<p>それと環境教育ですが、色々なやり方があると思いますが、我々が参加することはできませんか。どんなことをやっているのか個人的に興味があるので、ご検討ください。</p> <p>また、不法投棄ですが事例はどんなものがありますか。</p>
中西資源循環課長	まず先に、環境教育について、例えば小学校の授業補助などに参加できるかできないかというご意見ですが、基本的には、見ていただきたいと思っておりますが、学校側とお話をさせていただいて、委員の皆様が見学されることに対して、学校側の対応を確認させていただき、ご参加

御園生環境部長	<p>いただけるものについては、ご参加いただけるようにしていきたいと思っております。</p> <p>私からもよろしいでしょうか。あくまで一般市民の方というカテゴリーで、その授業補助などの学校での環境部の活動ということで募集をかける考えはありませんが、この推進委員会の委員の方々につきましては、進捗状況を管理いただくこともございますので、その中で小学校の授業に関して、あるいは他の部分もそうですが、実際どのように活動しているのか見てみたい、見た上で評価やアドバイスなどのご意見をいただくのは、大変参考になるものと考えておりますので、今課長からお話申し上げたとおり、学校側の対応も確認した上でということになりますが、委員の方がご参加いただけるということであれば検討してまいりたいと考えております。</p> <p>続いて、廃棄物指導課から不法投棄に関してご説明いたします。</p>
前田審査係長	<p>船橋市では大規模な不法投棄というものは少なくなりまして、小規模のものが点在しているような状況になります。不法投棄物の内容につきましては様々ですが、引っ越しごみや家電類が比較的多い状況でございます。場所としましては、やはり人気のない場所や時間帯、夜間の潮見町や高瀬町、北部地域の林道や田んぼのあぜ道などが多い場所になっています。</p>
伊澤委員	<p>事業者ではなく、住民が不法投棄しているということでしょうか。</p>
前田審査係長	<p>内容物から確認する限りでは、事業者のような大規模な不法投棄は少なく、住民の方が出したようなものが多いです。</p>
伊澤委員	<p>最後に、西浦資源リサイクル施設についてですが、私も行ったことがあります。施設内も見えています。そのときにアドバイスしたのは、こういった施設は持ち込まれたときに問題が起こります。例えば、リサちゃんだより+にこういう違反物が含まれているという記事がありましたが、そういったことをDVDなどで市民に伝えるということは、非常に大事なことでと思います。DVDができれば、そういったことも追加・修正されているか検証したいと思いますが、私はこういった関係をずっとやっていますので、フィードバックだとか何かをやっているや、こういった成果があったということではなくて、こういったことも発信していかなければ</p>

<p>中西資源循環課長 伊澤委員</p>	<p>ばいけないと思います。</p> <p>西浦資源リサイクル施設の対応のお話でしょうか。</p> <p>対応の話ではなく、DVDの内容や啓発に関する意見で、こういったものが入っていると危険があるだとか手間がかかるだとか、そういうものを明らかにして市民に啓発していくことは非常に大事だと思います。それを先ほど言ったように、やっているということではなくて、全体的に考えていかないといけないと思います。</p>
<p>五嶋施設第二係長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。施設見学に来た際には、施設の現状で困っていることやお話いただきましたように手間がかかってしまうことや危険なものがあるといった状況も、見学の中でお話させていただいております。</p> <p>また、先ほどの施設見学会の実施のところで、お話させていただきましたが、今後ホームページやTwitterを活用してそういう情報の発信にも努めていきたいと思っています。</p>
<p>宮津副委員長</p>	<p>伊澤委員、よろしいでしょうか。</p> <p>私の認識だとホームページで例えば、ごみを処理するときどここの施設に持って行ったらいいのだろうか、北部なのか西浦なのか。そこで確認した記憶があるのですが、そういったあらゆる情報の中で、きめ細やかな情報提供をしていけば、伊澤委員のおっしゃるお話に適うのかなという気がしました。</p> <p>他に第1章について何かご意見・ご質問はありますでしょうか。三上委員お願いいたします。</p>
<p>三上委員</p>	<p>ごみ処理施設の見学会についてですが、南北清掃工場で100団体以上3,000名と計画されていますが、西浦資源リサイクル施設は15団体100名という形で圧倒的に見学者の計画の数字が少ないように思います。南北清掃工場は発電というのが非常に売りの一つですが、ごみを燃やす焼却施設でもあって、それを市民の方に印象付けるよりも西浦資源リサイクル施設を見学していただいて、ごみは分別するとリサイクルできるという印象を与えていくことを考えるともう少し団体の数、見学される人数を調整といいますか、もう少し増やして調整いただいてもいいのかなと思います。質問というよりは要望ですが、お考えいただけれ</p>

中西資源循環課長	<p>ばと思います。</p> <p>ありがとうございます。実は今まさに三上委員がおっしゃったところ、非常に気になっておりました、来年度以降につきましては、西浦資源リサイクル施設において、先ほど伊澤委員からお話でしたが、不燃ごみ、または粗大ごみなどの可燃ごみ以外のごみについて、より詳しく知っていただき、分別を進めていただいて、資源化を進めていきたいと考えておりますので、今ご意見いただきましたので、検討させていただきたいと思っております。</p>
三上委員	<p>ありがとうございます。</p>
宮津副委員長	<p>三上委員、他によろしいでしょうか。他にご意見・ご質問はございますか。広瀬委員お願いいたします。</p>
広瀬委員	<p>廃棄物減量等推進員についてお聞きしますが、去年の7月10日に委嘱され、現在579名いるということですから、だいたい船橋市の人口約1,000人に対して1人ぐらいを配置していると思いますが、この方々はそれぞれの地区にいるということですが、ある程度船橋市全域に点在しているのかどうか、要は均等になっているのか、それとも、ある程度自治会にお願いしたり、個人の意思で始められたりして、配置に偏りがあったりするのをお聞きしたいです。また、今後579人というのは結構な数だと思いますが、研修会を実施すると言ったとしても579名全員を実施するには、1回ではできませんから、行政側に相当な負担があると思いますが、報償費を払っているか分かりませんが、それも検討すると今後の新しい基本計画、行動計画の中で、廃棄物減量等推進員をどのように位置づけるのか、啓発を主体にするのか、ごみ減量指導をしたりするのか、そういう意向や現状から考えると何人ぐらいが適正なのか、それについてお聞きしたいので、よろしく申し上げます。</p>
御園生環境部長	<p>回答の順番が前後しますが、今後のことについて私が個人的に考えているところもあるので、お話をさせていただこうかと思っております。これは地域美化活動の中で、530推進員ということで各地区からご推薦いただいている状況でございます。地区連合協議会の方からご推薦いただいている状況でございますが、先ほど広瀬委員からお話のあった課題については共通に私も認識しているところでございまして、現在の579名</p>

	<p>の方々、地域差あるいは個人差というところで活動の目的とその成果の部分については一様ではない状態にあると思っています。船橋地域において更に環境美化を進めていく上で、適正人数に関しては、改めて地域活動を行っている自治会連合会の方の意見も踏まえて、組織的なものを手直ししていく必要があるだろうということと、先ほど目的の話がございましたが、これ両方あると思っています。ごみ収集ステーションを中心とした地域美化、日ごろからの清掃活動、あるいは分別指導などに関しては、各地域において行政と地域住民の方とのパイプ役として、取り組みを推進していただく必要があると考えておりますので、組織体の構成と目的と成果については、2ヶ年で委嘱しておりますので、今年度委嘱しまして令和5年度まで委嘱期間になりますが、その次の委嘱については、クリーン推進課には、今から委嘱するまでには体制整備については改めて検討して進めていく必要があるだろうと考えてございます。</p> <p>なお、現時点におきましては530推進員に対しては報酬、報償費についてはお支払いしていない状況にあります。逆にそれがいいのか、あるいは地域活動として行ってもらうためには、ある程度の費用も今後必要なのか、制度改正するときには考えていく必要があるのかと考えております。</p>
<p>クリーン推進課長</p>	<p>概ね環境部長からご説明させていただいたとおりですが、コロナの関係で地区における研修会ができませんでした。先ほど、お話に出ましたが令和3年に今回の推進員さんに委嘱しました。その委嘱式で、研修会という形でごみの減量と資源化というお話をさせていただいたこともございます。コロナの関係でできていませんが、先ほど部長がお話したように、地区連からご推薦いただき、推進員さんを決め、その後に集まっていたいただき研修会を開くといった、年度計画を立てる形で進めさせていただいています。ただ、申し上げたようにコロナ関係で滞っているところもありますので、私ども職員、環境指導員も含めて、地区の担当がいまますので、情報の共有をしながら進めていきたいと思っておりますし、制度の見直しについては部長が申し上げたとおりとなっております。</p>
<p>宮津副委員長</p>	<p>広瀬委員、他にはよろしいですか。他に第1章について、ご意見・ご質問はございますか。ないようですので、次の第2章について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>第2章、リデュース・リユース計画です。市内飲食店と連携した食品ロ</p>

ス削減イベント（取り組み）の検討です。計画では船橋駅周辺の飲食店10店舗をふなR連携事業者として認定するようになっておりましたが、実績としては0件となっております。所見といたしまして、新型コロナウイルスの関係で飲食店に対してアプローチすることができませんでした。来年度は商工振興課等と連携を図って、事業者のニーズを把握しながら事業者にとってメリットのある啓発を行って登録を増やしてまいりたいと思います。

家庭系可燃ごみに含まれる食品ロスの割合の調査実施及び公表です。計画では、秋期に1回、11月頃に10地区という計画でしたが、実績としましては、秋期と冬期、10月と2月に10地区ずつ実施することができました。調査結果は、現在まとめているところでございます。

続きまして、食品ロス削減のためのレシピ公開です。計画では消費者庁によるレシピのリンクをホームページに掲載するとしておりました。実績としましては消費者庁のレシピ公開もしておりますが、こども未来会議室という市内の中学生が船橋市への意見や提案するような会があり、そちらの中でご提案があった、食品ロス削減レシピを新たに3品掲載させていただいております。継続して、今後もレシピ公開を行ってまいります。

続きまして、フリーマーケットやリユースショップの情報提供です。計画では、ふなR連携事業者であるリユースショップの情報をホームページ等で公開するようになっておまして、実績としましても、リユースショップ7店舗を公開しております。今後の動きといたしましては、不用品等が増える3月に向けて、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でリユースショップの情報提供を行ったり、フリーマーケットについては、現在新型コロナの関係で規模を縮小したり、中止しているものもございまして、状況を見ながら情報提供を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、減量、資源化取組事業者認定制度の確立です。計画ではふなR連携事業者として、新たにリデュース・リユースで3件、食品ロスの削減で3件、店頭回収で3件、模範的な3Rの実践で3件の認定を目指しておりました。実績といたしましては、リデュース・リユースで2件、店頭回収で2件となっております。リデュース・リユースにつきましては、市指定ごみ袋のばら売りをして、レジ袋の代わりにごみ袋を使っただくという新たな取り組みをすることができました。

大野まち美化・指導係長

続きまして、8ページ、家庭系廃棄物の分別排出の指導徹底についてです。計画では60回となっておりますが、実績は2回となっております。

	<p>ます。町会・自治会やPTAを対象として開催する説明会ではございますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、要望のあった2団体のみ実施しております。来年度は感染状況を増やして見ながら回数を増やしていきたいと考えております。</p> <p>次に事業系廃棄物の分別方法の指導徹底になります。実績等は資料に記載のとおりとなります。この中の②小規模事業者の指導につきましては8,074事業者に勧奨文書とリーフレットを送付いたします。また③と④にあります食品衛生講習会ですが、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染予防のため、職員の出席が制限されておりましたので、今年度も啓発チラシを配布のみとなっております。</p>
五嶋施設第二係長	<p>続きまして、⑤ピット前検査について説明いたします。計画では北部清掃工場、南部清掃工場ともに年4回40台ずつを計画しておりました。実績といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年3回の実施で、北部清掃工場39第、南部清掃工場41台の実施となっております。こちらは、清掃工場に搬入する許可車両の搬入物が適正かどうかというところを確認しております</p>
服部計画係長	<p>続きまして、マイバック運動および詰め替え商品の推奨です。計画では、環境フェアでマイバッグ作りを実施する、リサちゃんだより+での啓発を実施する、となっております。実績では環境フェアでマイバッグ作りを31名が体験、リサちゃんだより+1月号で、詰め替え商品の推奨記事を掲載いたしました。今後は、ごみさらなる削減のためにワンウェイプラスチックの削減も検討していきたいと考えております。</p> <p>2章は以上になります。</p>
宮津副委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの第2章の説明についてご意見・ご質問はありますでしょうか。郷委員お願いいたします。</p>
郷委員	<p>8ページの事業系廃棄物の分別方法の指導強化について、⑤ピット前検査とありますが、これはどういう検査をしているのでしょうか。</p>
五嶋施設第二係長	<p>ご説明いたします。こちらは清掃工場にごみを捨てて来た収集車の中身の搬入物を搬入する前にプラットホームというところで展開検査をするものとなっております。今回、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から全量を展開検査することはできませんでしたが、バックドア検査</p>

	<p>といたしまして、後ろのドアを開けて内容物の確認を行っております。その他にも全量ではありませんが展開検査も行っております。</p>
郷委員	<p>ありがとうございます。検査の結果等は、どこかに公表していますか。</p>
五嶋施設第二係長	<p>お答えいたします。公表はしておりませんが、展開した結果を搬入してきた運転手の方に確認と廃棄物指導課に情報提供をしております。</p>
郷委員	<p>できれば内容物等をこういう会議等にも提示していただいて、もし必要ならば皆さんで検討する必要もあるのではないのでしょうか。</p>
安齋施設第一係長	<p>今年度行いましたピット前検査ですが、完全に分別できているわけではなく、例えば梱包で使っていたビニール製のPPバンド、そういったものが可燃ごみの中に入っていたり、ペットボトルが何本か入っていたり、といったこともございました。こういったことにつきましては、その搬入業者に指導を行うとともに、また悪質な場合につきましては、今回は悪質なものはありませんでしたが、廃棄物指導課と連携を取りながら、事業者の指導を行っていきたくと考えております。</p>
中西資源循環課長	<p>また、今方法についてご説明をさせていただいて、今後の対応ということもご説明しましたが、先ほど郷委員からいただきました、本来入ってはいけないものが入っていることなどは、業者の名前までは出せませんが、写真などである程度見ていただくということは可能かと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。</p>
郷委員	<p>ありがとうございました。</p>
宮津副委員長	<p>他に何かありますか。伊澤委員お願いいたします。</p>
伊澤委員	<p>生ごみの水切りですが、水切りをすることによってどのくらいの水分量の減少を想定していますか。そして啓発する時にどういふことを啓発していますか。</p>
服部計画係長	<p>お答えいたします。お手元にはないかもしれませんが、現在の計画、船橋市一般廃棄物処理基本計画の中でチャレンジ7プロジェクトというものがございまして、その中で生ごみの水切りについて啓発しております。</p>

	<p>こちらですと、生ごみの水分は悪臭を発生させ、カラスや猫にごみ袋を荒らされる原因になります。水切りをすると重量を約10%減量できます。重さが10%程度減りますということで周知、啓発をさせていただいております。</p>
伊澤委員	<p>生ごみの重さを軽くするということですね。先ほど水分があると生ごみは可燃ごみですので、焼却施設にいくわけで燃料を使いますよね。それを水切りすることによって、どのぐらいの燃料が減るとか、CO₂が減るとか、小学生にそこまで言う必要はないかと思いますが、そういう計算も考えていくべきではないですか。</p>
中西資源循環課長	<p>伊澤委員のおっしゃるとおり、生ごみについては、清掃工場で焼却処理をしているわけですが、現在の南北清掃工場においては、燃焼不安定になって、例えば灯油を助燃剤にしているということは一切ありません。現在の生ごみの水分量であっても安定した焼却処理をしているところがございます。ただ、おっしゃるとおり水分ですので、基本的に燃焼されれば水蒸気になるというところで、温室効果ガスがどれだけ出ているかいうところについては今後検証していきたいと思いますが、生ごみに関して焼却するために燃料が追加されて温室効果ガス排出が増えるということはありませんが、ただ水分量が多いごみを焼却することで与える影響というのはあると思いますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。</p>
御園生環境部長	<p>今お話いただきました水分量に応じた温室効果ガスの発生比率は本市ではまだ分析検証ができておりません。冒頭でお話したとおり、地球温暖化対策に対して廃棄物行政がどう関わってきて、この対策によって自分たちの地球環境に対してどれだけの効果があるのかということを示していくことが、今回お配りしたリサちゃんだより+の最終ページのところにSDGsを入れていますが、これまではどちらかというと廃棄物行政の中では、環境面もそうですが、ごみの減量及び資源化について、市民の方をお願いしていた部分は大きかったと思いますが、これからの廃棄物行政では、私達の未来に対する環境を、どう守っていくかの部分でごみを減らしていく必要性について市民の方にもご理解いただく必要があるだろうと思っておりますので、先ほどの水切りだけではなくて、ごみ全体の減量効果、これに対して、今職員に話をしていることは、ごみを減量することによって温室効果ガスを減らすことができるのかについての部</p>

	<p>分を必ず盛り込んで説明をするとか、資料の中に入れていくとか、そういった視点をこれまでできてなかったことですが、この点については大変重要なことだと考えておりました、令和4年度以降、特に地球温暖化と廃棄物という観点から、市民の方への情報提供をできるようにしてまいりたいと思います。</p>
伊澤委員	<p>ありがとうございます。まさにそのとおりなので、廃棄物だけでなく、もっと広い視点で見ていただけたらと思います。</p>
宮津副委員長	<p>よろしいでしょうか。他に第2章についてご意見・ご質問はありますか。広瀬委員お願いいたします。</p>
広瀬委員	<p>食品ロスの削減のところで、10店舗あまりの事業者を認定するという出されていますが、今回はコロナでアプローチはしなかったということですが、もしアプローチをしたらどのようなようにして、認定事業者になる方々にはどのようなメリットを与えるのかということを令和4年度から行動するのであれば、どのような形で取り組むのかということをお聞きしたいです。参考で結構ですので、よろしくお願いいたします。</p>
服部計画係長	<p>食品ロスの削減というところですが、食品ロス削減という小盛のメニューや持ち帰りできる飲食店を認定しようと、そもそも考えていましたが、今後、ただ飲食店を認定すればいいということではなくて、この計画を作った時点でそういう発想はありませんでしたが、最近、「てまえどり」という賞味期限や消費期限が近い商品が並ぶことの多い、商品棚の手前から取っていきましょうというような活動が活発になってきていますが、飲食店の認定というよりは、小売店の認定になってしまうかもしれませんが、そういう「てまえどり」などを積極的に周知されているような小売店なども食品ロス削減の活動に積極的に参加されていることで認定していくことが考えられます。もし、飲食店等が今後コロナの前ぐらの状況に戻り、活発に皆さんが行けるようになったときには、店内のポスターやのぼりなどを市で作成してお配りをして、それをお客さんが見て、ここは食品ロス削減に力を入れている飲食店であるということを知っていただいて、市民の皆さんが行きやすくなるように市のホームページに頻繁にアップすることなども考えていきたいと考えております。</p>
中西資源循環	<p>補足になりますが、ふなR連携事業者については、職員が直接お伺い</p>

課長	<p>してお話をさせていただく方法しかないと感じております。ですから例えば令和3年度のターゲットとして、船橋駅周辺の飲食店と記載させていただいておりますが、ある地域を特定して、そこをピンポイントでお伺いしていくことや、ある一定期間を強化月間または強化週間として定めて、職員総出でご説明にあがるというような取り組みの仕方も今までできなかったところもございますので、そういったところを強くしていきたいと考えています。また、助成金などは難しいところもございますので、やはり市のホームページまたは市が参加させていただく色々な他部局のイベント等で、取り組みをしているお店を紹介させていただくというようなことを考えているところでございます。以上補足です。</p>
宮津副委員長	<p>天羽委員、お願いいたします。</p>
天羽委員	<p>私は、食品衛生協会から来ておまして、今皆さんが言ったことは全部ピンポイントが外れています。1店舗、1店舗に食品ロス削減に取り組んでくださいと言いに行ったとしても、少しずつしか効果がなく食品ロス削減に大きな力にはならないと思います。それだったら全体で取り組むべきです。1店舗、1店舗ターゲットを決めて、メリットがあるから実施してもらおうようなレベルの問題ではないと思います。食品ロス削減を実施するのは当然とさせていただくほどの広報活動、周知活動をするのが普通ではないでしょうか。実施するためのメリットを考えて実施する取り組みではないと思います。また「てまえどり」についてですが、賞味期限が1日でも新しいものがあれば、商品棚の奥から取ってしまいます。ところが、使う物はそんなに長くおかないので、手前でも奥でも使う期間は同じなのかもそれませんが、女性は感覚的に期間が長いものを取ってしまうので、その意識を変えるように長い期間がかかるかもしれませんが、それが一番食品ロスに繋がると思います。要するに、小手先、目先だけの目的で実施すべきではない問題だと思います。また、先ほど商工振興課連携とおっしゃいましたが、保健所もやっています、ただ保健所が今大変忙しそうなので、食品衛生協会、調理師会や飲食業同業組合といった3つの大きな団体がありますので、一つに頼らずみんなでやっていけるようにまず周知をしてください。飲食関係の皆さんにこれを教えてくださってと、ポスターを作るのはとてもいいと思います。いただければ、各お店に配って貼ります。案外それが個々で実施するには難しいですが、組合等を通すと全てに行き届き、掲示物を貼ることができます。やはり、目から情報が入ってそれからですね。食品ロス削減は飲食店</p>

<p>宮津副委員長</p>	<p>でも重要な課題だと認識していますので、ぜひ皆さんと協力して実施したいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>今のご意見に事務局からのお答えはよろしいですか。他に第2章でご意見・ご質問等ないようでしたら次の第3章について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>第3章、資源化計画、小型家電回収の促進です。回収量110tを目指しておりましたが、3年度末見込で94.68tの予測となっております。昨年度と比較して回収量は減少傾向にございますが、昨年度の回収量が多く、一昨年との比較では回収量が増加しており、小型家電回収ボックスの認知度が上がってきていると考えております。今後も排出方法の周知に努めてまいります。</p> <p>続きまして、店頭回収実施店舗の紹介です。ふなR連携事業者認定制度による食品トレイなどの店頭回収の実施店舗の認定を計画では3店舗としていましたが、実績としては新規で2店舗となっております、全体で24店舗となっております。また、令和4年2月8日に株式会社セブン-イレブン・ジャパンとペットボトルリサイクル事業に係る協定を締結し、市内30店舗でペットボトルの店頭回収を開始いたしました。</p> <p>続きまして、有価物回収ボックスの設置の検討です。計画としましては、回収ボックスの設置ではなく、違う施策を検討するという事で、実績としては他市事例などを調査いたしました。所見といたしまして、各ご家庭から出る古紙につきましては、今計画を作った、平成29年度の頃はまだ盛んではありませんでした、スーパーの店頭回収などの他の選択肢が非常に増えておりまして、スーパーの場合、重量によってポイントが付与されるなど、排出の動機付けにも繋がっておりますので、今後市民の皆さんが有価物を燃えるごみとして出すのではなく、有価物として出していただけるように、色々な方法があるということを知ってまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、事業系古紙の分別の促進です。令和4年2月末の実績で14事業者に対してヒアリングを実施いたしました。3月末までにこれに加え10事業者にヒアリングを実施する予定です。ヒアリングの結果、雑がみの分別について、まだご存知でなく、市の情報提供が不十分であるということが分かりましたので、啓発を強化してまいりたいと考えております。一方で、しっかりと取り組まれている事業者様もいらっしゃいましたので、優れた取り組みを他の事業者様にも共有していけるよう</p>

	<p>な方法を考えていきたいと思えます</p> <p>続きまして、家庭系剪定枝の資源化の促進です。こちらは、他市事例の調査研究を行うという計画でしたが、計画を改定する際にご説明させていただきましたが、剪定枝の資源化の方法が、チップ化してボイラーの燃料にするというものがほとんどでして、結局焼却しまうということだと、清掃工場で燃やしていることとあまり変わらないのではないかといいところでは。しかし、今後技術的な面で剪定枝のリサイクルが焼却以外の方法に進んでいく可能性もあると思えますので、今後も剪定枝のリサイクル技術向上を注視してまいります。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>続きまして、有価物回収の促進についてです。実績などは資料に記載のとおりとなります。今後も様々な機会を通じて有価物の適正な分別について呼びかけをさせていただき、市民の皆様のご協力をいただきながら有価物全体の回収量の増加を目指してまいります。</p>
服部計画係長	<p>続きまして、食品リサイクル法の普及啓発です。先ほどと同じで事業者に対して食品リサイクルを実施されているかどうかヒアリングを実施しております。食品事業者は、14社中5社ありましたが、ほとんどの事業者様において食品リサイクルを行っておられました。今後も、リサイクルに繋がるように、事業の周知を図ってまいります。</p> <p>続きまして、プラスチック製容器包装の分別の検討です。こちらにつきましては、今回改定いたします計画で調査いたしました。実績といたしまして、プラスチックを材料リサイクルやケミカルリサイクルとして再商品化する場合、中間処理施設の設置が必要であり、その他にも収集運搬費用など多大な費用がかかります。一方で、温室効果ガスの削減効果については収集運搬時や材料リサイクルをする際の再商品化に際して発生する温室効果ガスを考えますと、本市の清掃工場が全国的に見ても高効率発電ができておりますことから、焼却する場合とあまり差が見られなかったため、引き続き本市のプラスチックごみは焼却していくということとなりました。ただ、プラスチック資源循環促進法などもございますので、今後も国や県や他市の状況などを注視しながら検討してまいります。</p> <p>3章については以上です。</p>
宮津副委員長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまの第3章についてのご説明について、ご意見・ご質問はありますか。高野委員お願いいた</p>

高野委員	<p>します。</p> <p>補足させていただきます、今年度の有価物回収に関してですが、前年度比－651tということで、コロナの関係で令和2年度は巣ごもりの影響によりかなり多く、古着とダンボールに関しては、ここ30年間で1番出ているような年でした。あと、新聞と雑誌の減少に関しては、主流がSNSになってきており、紙媒体が減ってきているということと、若い方たちが新聞を取らなくなっているということもございまして、毎年新聞に関しては10%以上の購読者が減っており、またチラシ広告も減っているということも加味していただきたいと思います。雑誌に関しても同じで、本を読まなくなり、あとインターネットなどSNSで読む方も多くなっているの、だいぶ減っているということです。やはり令和2年度の回収量が非常に多かったので、今年も対比すると減少しているように見えてしまうということも補足したいと思います。よろしく願いいたします。</p>
宮津副委員長	<p>補足説明ありがとうございました。他にご意見・ご質問はありますか。伊澤委員お願いいたします。</p>
伊澤委員	<p>12ページのところで、食品ロスを排出する事業者へヒアリングし、14事業者行ったとありますが、担当員所見として、「食品製造業（5社）などにおいては、ほとんどの事業者」と書いてありますが、14社の内の5社が食品製造業で他の9社は違うということですか。</p>
服部計画係長	<p>そうです。</p>
伊澤委員	<p>その場合、どんなリサイクルをやっていますか。</p>
服部計画係長	<p>事業者様によっても違いますが、微生物で分解し、液状化し肥料や堆肥にリサイクルしたり、バイオガスや発電したり、といった形でリサイクルされているそうです。リサイクルの方法について、細かくは教えていただいている部分もあります。</p>
伊澤委員	<p>どこか他の業者に引き渡しているのですか。</p>
服部計画係長	<p>そうです。</p>

宮津副委員長	<p>他に第3章についてご意見・ご質問がなければ、第4章について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
服部計画係長	<p>第4章、収集運搬計画、高齢者・障害者へのふれあい収集事業の実施です。計画では300世帯でしたが、2月末実績で306世帯となっており、順調に利用者が増えております。今後も引き続き、この制度を広めていけるように周知啓発を図っていきたくと考えております。</p> <p>続きまして、家庭系可燃ごみの収集回数の見直しです。平成30年10月に収集回数を見直しまして、令和4年2月の時点で41ヶ月が経過しておりますが、収集回数見直し前の平成29年10月からの41ヶ月と比較しますと、家庭系可燃ごみは約2,350t減少しております。昨年の30ヶ月では約872t増加してございまして、コロナウイルスの影響で在宅率が高かったことが関係していたと思われまますが、現在は例年通りの減少傾向に回復しつつあります。</p> <p>続きまして、家庭系可燃ごみの収集運搬委託の見直しです。実績といたしまして、家庭系可燃ごみの収集運搬のあり方検討会の検討結果を踏まえ、他部署と協議を行っております。所見といたしましては、行政財政改革プランでは継続事項となりました。今後は、災害時のごみ処理体制なども踏まえながら、関係部署と協議を継続してまいります。</p> <p>続きまして、家庭系ごみの有料化の検討です。実績としまして、廃棄物処理基本計画の改定に合わせて実施した市民アンケートの結果やシミュレーションを基に検討しました。有料化による市民負担が増加しますので、現状では実施を見送りました。今後も有料化はごみ減量の方法の一つになりますので、ごみの減量状況を見ながら引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
前田審査係長	<p>続きまして、事業系ごみ収集運搬業者の育成となります。許可業者への対応といたしましては、関連講習の案内や安全運転の徹底、資源ごみの分別収集などの周知啓発を行っております。今後も事業系ごみの適正処理や資源化への取り組みを推進してまいりたいと考えております。</p>
大野まち美化・指導係長	<p>続きまして15ページ、ごみ収集ステーション看板の見直し・ごみ収集ステーション管理責任の周知についてです。実績などは資料に記載のとおりとなります。持ち去り防止パトロールにつきましては、今年度、前原地区で不燃ごみ、有価物の持ち去り相談があったため地区担当の環境</p>

	<p>指導員が早朝パトロールを行っております。日頃の巡回の中でも不法投棄やステーションからの持ち去りに注視しておりますが、今後も継続していきたいと考えております。</p> <p>次の収集サービスの向上、①クリーンサポート事業部分につきましては、資料に記載のとおりとなります。</p>
石田清掃事業係長	<p>続きまして、②粗大ごみ戸別収集ですが、前年度よりも減っております。新型コロナウイルスの影響だろうと考えております。</p>
服部計画係長	<p>第4章は以上です。</p>
宮津副委員長	<p>ありがとうございます。それでは、第4章につきましてご意見・ご質問はありましたでしょうか。</p> <p>ないようですので、続きまして第5章について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
五嶋施設第二係長	<p>第5章、処理処分計画につきまして、新施設の適正な運営と維持管理の継続です。こちらは、北部清掃工場、南部清掃工場が発電している電力の売電について記載しております。計画としては北部清掃工場では約4,500万kWh、南部清掃工場では約4,600万kWhの売電を予定しておりました。3年度の見込みとしまして、北部清掃工場では約4,300万kWh、南部清掃工場は4,800万kWhの売電を見込んでおります。両清掃工場を合計すると概ね計画どおりの実績となっております。</p>
服部計画係長	<p>続きまして、焼却灰の安定した最終処分、資源化先の確保です。計画と実績についてはご覧のとおりで、最終埋立処分量は前年度比約2.9tの増加になっております。今後も相手方自治体と協議を行って、安定的に最終処分や資源化を行ってまいります。</p> <p>続きまして、焼却残渣等の資源化拡大です。計画値と実績についてはご覧のとおりで、資源化量は前年度比約23t減少の見込みです。こちらも相手方自治体と協議を行って継続して安定的に資源化を拡大してまいります。</p>
安齋施設第一係長	<p>最後に有害物質の発生抑制となります。清掃工場から発生する排ガス分析・放射能の測定、焼却灰試験等を行います。実績につきましては、2</p>

宮津副委員長	<p>月末現在、資料に記載のとおりとなります。計画どおりの測定を実施できており、数値も安定しております。今後も継続して測定し、有害物質の監視を行ってまいります。</p> <p>最後の第5章についてご意見・ご質問はありますでしょうか。広瀬委員、お願いいたします。</p>
広瀬委員	<p>5章ではなく、全体について確認しますが、行動計画はどこかの部署に配布しますか。最初にいただいた基本計画を見させていただいて、61ページに「本計画で設定した数値目標の達成状況や個別の新規・拡充施策の進捗状況等について、管理指標等について、管理指標やPDCAサイクルを用いて、毎年度の一般廃棄物処理基本計画推進委員会にて確認を行うものとします。」とあり、この委員会で一応確認するという事なのでしょうけど、PDCAというと計画から実績までということです。Checkの達成率は、ここから割り出せないのかと。数値であれば、計算して出せると思いますが、施策や抽象的なものについては、独自の指標で評価して、一表にまとめて出せないかと、説明は分かりましたが、一つの計画についてどのようにどのくらい達成したのかが一表で見えないことが残念で、その点を要望いたします。</p>
中西資源循環課長	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、今ご覧いただいている行動計画につきましては、そういった形の確認ができないところがございます。まだお示しできないところではございますが、令和4年度以降の行動計画につきましては、そういったところも取り入れて、もう少し数値が見やすいような形で作成しておりますので、令和4年度第1回推進委員会ではお示しできると考えております。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
宮津副委員長	<p>ありがとうございました。他にご意見・ご質問はございますか。ないようですので、次第2についての質疑は終わらせていただきます。</p>
中西資源循環課長	<p>事務局から提案ですが、会議が始まってから約1時間20分程お時間が経っておりますが、この後新しい基本計画などのお話をさせていただく予定でまだ会議に時間がかかりますので、休憩時間を入れてはいかがでしょうか。</p>

宮津副委員長	皆さんいかがでしょうか、長引いてまいりましたので休憩を入れましょうか。それでは、前の時計で5分後の2時57分まで休憩とさせていただきます。
中西資源循環課長	ありがとうございます。 ～休憩～
宮津副委員長	それでは休憩時間が過ぎましたので、再開させていただきます。次第3 船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定について事務局からご説明をお願いいたします。
服部計画係長	<p>船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定につきましては、昨年8月に開催いたしました委員会で計画の基本方針や基本フレームのご説明をさせていただきましたが、その後船橋市一般廃棄物減量等推進審議会で9月から11月にかけて3回の審議と答申をいただきました。また令和3年12月15日から1月14日までの期間でパブリックコメントを実施し、2名の方から10件のご意見をいただきました。市では、いただいたご意見をもとに計画(案)の修正も行いまして、令和4年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定いたしますので、今回は概要版になりますが、ご説明させていただきたいと思います。事前に郵送させていただいております概要版の1ページ目をご覧ください。こちらは以前お話した基本計画の計画期間や進捗管理と計画の基本的な事項の説明となりますので飛ばしまして、2ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらは8月の時点で決まっていなかった事項になりますが、基本理念を「未来へつなぐ 持続可能な循環型社会の実現を目指して ～ふなばし資源循環プラン～」といたしました。循環型社会とは、製品等が廃棄物になることを抑制し、製品等が循環資源となった場合には適正に循環的な利用が行われることが促進され、循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減されている社会を言いますが、前計画では、循環型社会実現に向けステップアップという基本理念に持って計画を進めてまいりました。こちらを一步進めて、このような形で循環型社会実現を目指すという形の基本理念となりました。基本方針は3つございますが、こちらの基本方針は8月の委員会でご説明したものと変わっておりません。数値目標につきましては、前計画の達成状況や国や県の計画及</p>

びごみ処理基本計画策定指針等を設定させていただいております。ごみの総排出量については、中間目標年度の令和8年度では195,000t令和元年度比で5%削減、目標値の令和13年度では182,000t令和元年度比11%削減を目標としております。以下、1人1日あたり家庭系ごみ排出量、リサイクル率、最終処分量についても目標はこちらに記載のとおりとなっております。なお、令和2年に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で廃棄物量の増減があったことから、基準年度を令和元年度として計算しております。

3ページをご覧ください。こちらが計画の体系となります。8月の委員会の際にご説明した点と概ね同じですが、変更となっている点としまして、重点的な取り組みがございます。環境教育に活用できるコンテンツの充実、事業者認定制度の充実、事業系一般廃棄物の分別指導の徹底、食品ロス削減計画の推進を重点的な取り組みとしたいとご説明していたと思いますが、例えば教育環境教育に活用するコンテンツの充実という内容では少し細かすぎるのではないかと、もう少し広い視点から重点的な取り組みを検討すべきではないかという結論に至りまして、重点的な取り組みとした方向性は同じですが、書き方を少し変えました。また、例えば基本方針1と繋がっている個別の取り組みが基本方針2に移動し、施策の一部を見直しています。

4ページをご覧ください。重点的な取り組みの説明となります。計画の実現のために特に重要と考えられる3つの取り組みを重点的な施策といたしました。1つ目が、環境学習の推進です。こちらはコンテンツの作成だけではなく、中高生など若年層に向けた啓発、子ども向けの啓発、大人の方にとっても分かりやすい情報をお届けすることで、ごみを減量するという気持ちを高めて、行動に移していただくために進めていきたいと考えております。2つ目が事業系ごみの適正排出と分別の推進です。事業系ごみの減量は、本市のごみ減量にとって非常に重要であることから、事業系ごみの削減を推進していくもので、8月の時点では事業者認定制度と分別指導の徹底としておりましたが、1つ高い視点から事業系ごみ全般のことを重点的な施策にしたところです。3つ目は食品ロスの削減です。

5ページをご覧ください。今回改定いたします一般廃棄物処理基本計画には、船橋市食品ロス削減推進計画を内包しております。家庭から出る食品ロス及び事業者から発生する食品ロス率については(1)、(2)のとおりです。(3)の数値目標をご覧ください。国はSDGsを踏まえて令和12年、2030年度までに平成12年、2000年度と比較して食

	<p>品ロスの発生量を半減させるという目標を設定しています。国の食品ロス量が2000年から2018年までにすでに減っております。しかし船橋では、平成12年、2000年度の食品ロス量を調査しておりませんので、国の減少率からあとどれぐらい減らさないといけない、ということを経験した結果で導いた目標値となっております。新たに食品ロスを削減するために検討する取り組みとしまして、(5)新たに実施を検討する取り組みというところがございますとおり、消費者講座の開催、防災教育との連携、教科等における指導(授業展開)、事業者への指導、食品関連事業者への周知・啓発などとなっております。こちらのごみの部局だけではなく、経済部や学校教育部など他の部局とも連携して進めてまいります。</p> <p>続きまして6ページをご覧ください。生活衛生処理基本計画となります。し尿や浄化槽汚泥も一般廃棄物であることから、適正に処理するための計画を定めております。し尿や浄化槽汚泥は西浦処理場で処理しております。処理をした後に出る脱水汚泥は、業者に委託して堆肥化や、清掃工場で焼却をしております。公共下水道の普及に伴いまして、し尿や浄化槽が減少することが予測されておりますが、今後も引き続き適切に処理してまいります。</p> <p>最後のページは、わたしもできる！7つの取り組み～ごみを減らそうチャレンジ7～という市民の皆様への呼びかけになります。これは前計画にもございました、チャレンジ7プロジェクトを今の時代に合わせて見直したものとなっております。変更となっているものは、3.リユース(再使用)しましょう！、5.すぐ使う食材は「てまえどり」しましょう！、7.余った食材は寄付をお願いします！となっております。</p>
宮津副委員長	<p>ありがとうございました。確認ですが、冒頭の説明でパブリックコメントがあり、審議会でご決定いただいたというご説明があったと思いますが、本委員会でこれからご意見を募って計画の中で反映する余地はありますか。</p>
中西資源循環課長	<p>推進委員会につきましては、先ほどご説明をさせていただいた、この基本計画を基にした行動計画の取り組みに対して、皆様にご意見をいただく予定でして、基本計画につきましては、今回ご意見をいただいたとしても参考としてお受けしたいと考えておりますが、変更についてはできかねます。</p>

宮津副委員長	<p>分かりました。変更はできないということを前提にさせていただきながらも、具体的に何を実施するかというところの部分で、ご意見やご質問をしてもよろしいですか。</p>
中西資源循環課長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
宮津副委員長	<p>それでは、次第3についてご意見・ご質問等がありますか。伊澤委員よろしくお願いいたします。</p>
伊澤委員	<p>(1) ごみ処理の流れですが、マテバラでしょうか。資源ごみが民間施設に行って、9, 525 tを横流ししていると、そして最終的には47, 045 tになっており、どうしてこの数値になっているのですか。また、矢印の位置が全く分かりません。</p> <p>また、SDGsについてですが、関連するゴールはこれだけですか。3ページに書いてありますが、1番貧困をなくそう、日本では貧困家庭はいないように感じますがたくさんいるわけで、そういった家庭に食品ロスなどが活用されるわけですよね。それから、2番飢餓をゼロに、3番すべての人に健康と福祉を、先ほど灰の話がありました、これも関わってきます。ジェンダーは関わってくるか分かりませんが、6番安全な水とトイレを世界中に、これは生活排水編にありましたが処分場の排水や不法投棄にも関係してくると思います。7番エネルギーをみんなにそしてクリーンに、これも入っていますが、記載されていません。8番働き甲斐も経済成長も、これも関係してくると思います。最終処分場や不法投棄に関して言えば、15番陸の豊かさを守ろう、も入るのではないですか。</p> <p>食品ロスに関して、防災教育との連携と書いてありますが、イメージがわかりません。以上のこと、マテバラのこと、SDGsのこと、防災教育との連携についてお聞きします。</p>
宮津副委員長	<p>それでは、3つのことについて事務局、回答をお願いいたします。</p>
中西資源循環課長	<p>ごみ処理フローにつきましては、ごみ処理の大まかな流れを表現したもので、マテリアルバランスを示したものにはなっていません。数値や矢印など、ご指摘いただいた点について、今後表現方法を検討してまいります。</p> <p>SDGsにつきましては、伊澤委員から入っていないゴールがあると</p>

	<p>のご指摘をいただきましたが、17のゴール・169のターゲットを我々とコンサルタント会社で精査し、この4番、6番、7番、9番、11番、12番、13番、14番、17番をピックアップさせていただきました。ご指摘がありましたものについては、改めてもう一度確認をさせていただきたいと思っております。</p>
服部計画係長	<p>食品ロスの防災教育の連携についてですが、本市で備蓄しております備蓄品を学校給食などに活用できないか、入れ替えの期限がきて廃棄してしまう前に学校給食等に提供できないかというお話や、備蓄品の保管の方法で皆様ご存知かもしれません、ローリングストック法をより一層周知していきたいといったこととなります。</p>
宮津副委員長	<p>よろしいでしょうか。事前に確認させていただきましたが、新しい基本計画については確定したものになるので、ご指摘はごもっともかもしれませんが、修正はできないということです。今後計画を基にした行動計画を本委員会に示していただけるということですので、そのときに基本計画をどう行動に移すかという段階で伊澤委員からご指摘があった部分を反映していただき、進めていただければ思うのですが、いかがでしょうか。</p>
中西資源循環課長	<p>この後、製本された計画が届きますので、届き次第、委員の皆様にはお渡しさせていただきます。その計画と新たな行動計画に基づきまして、令和4年度第1回の推進委員会、5月頃を予定しておりますが、それまでに整理し、ご説明できるようにしたいと思っております。</p>
宮津副委員長	<p>ありがとうございます。伊澤委員、よろしいでしょうか。 それでは他に、ご意見・ご質問等はございますか。よろしければ、次第4、その他について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
中西資源循環課長	<p>ご説明に入る前に一言失礼いたします。本日ご覧いただきました概要版の3ページをご覧ください。基本方針2に5つの施策がございますが、その中の4番目、廃棄物施設を利用した環境負荷の低減、①廃棄物エネルギーの利活用の推進とございます。こちらは、現在清掃工場発電を行っており、余剰電力については売電をしているところでございますが、今後、その余剰電力につきましては、自己託送などによる廃棄物エネルギーの地産地消を推進し、環境負荷の低減に努めるという取り組みをし</p>

<p>鎌田温暖化対策係長</p>	<p>ていこうというところでございますので、それに先立ちまして、今回清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業を始めるにあたり、ご説明をさせていただきます。それではお願いいたします。</p> <p>環境政策課の鎌田と申します。清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業の実施についてという資料をご確認ください。船橋市では、船橋市地球温暖化対策実行計画を策定し、その中の長期目標として2050年“ゼロカーボンシティふなばし”を目指しております。公共施設の脱炭素化を図るために来年度から「清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業」を実施しますので、その内容についてご説明させていただきます。お手元の資料に記載はありませんが、国は再生可能エネルギーの普及を図るため、再生可能エネルギーで発電した電力を一定期間固定価格で電力会社が買い取る制度を設けております。その買い取りに関する費用の一部を賦課金として国民の皆様から集めているところでございます。清掃工場ではバイオマス由来の廃棄物を燃焼した際に発生する電力を固定価格買取制度で売却しております。その他の電力につきましては、現在は事業者に売電しております。本自己託送実証事業では、固定価格買取制度の対象にならない事業者に売電している電力を、市の公共施設で活用するものです。お手元の資料の【事業概要】の図、また裏面にごございます事業スキームをご覧ください。</p> <p>そもそも自己託送とは何かということですが、自己託送とは、発電設備を設置して発電している事業者が、今回の場合は市ですが、市の施設に一般送配電事業者、千葉県の場合は東京電力パワーグリッドとなりますが、その送電線を利用し電力を送るサービスとなります。この実証事業では、両清掃工場の余剰電力を来年度4月から高瀬処理場に、令和5年10月からは本庁舎に供給するとともに、託送電力で不足する電力につきましては再生可能エネルギー100%電力で供給します。この自己託送を実施するためには、電力の需要と供給を30分単位で同量に調整するマネジメントが必要になり、計画値と実績値が異なる場合にはインバランス費用いわゆる、ペナルティー料金を東京電力パワーグリッドに支払う義務が生じます。この事業では、技術的な業務をプロポーザルにおいて選定したアーバンエナジー株式会社実施していただきます。お手元の資料の事業効果をご覧ください。両清掃工場の余剰電力につきましては、自己託送に必要な電力は、事業者が費用負担、その他電力につきましても事業者が買い取っていただくことによりまして、歳入を今まで通り確保いたします。この託送電力には、冒頭に申し上げた賦課金がか</p>
------------------	---

<p>宮津副委員長</p>	<p>かりませんので、コストとしては約7,000万円の削減効果が見込まれます。また、温室効果ガスの削減効果につきましても、清掃工場で発電した電力と再生可能エネルギー100%から供給されるため、今まで使用していた電力使用量に相当するCO₂排出量、約6,700tの削減が見込まれます。今後につきましては、令和6年9月までの実証事業期間中に自己託送できる電力供給量の検証や供給先の施設の検討をしまして、令和6年10月以降に他の公共施設への拡大を進めてまいります。</p> <p>ありがとうございます。ただいまの説明に関して何かご質問・ご意見はございますか。</p>
<p>天羽委員</p>	<p>ご説明の中でペナルティーが発生するとおっしゃっていましたが、ペナルティーが発生した場合、どちらが負担するのですか。アーバンエナジーさんですか、市ですか。</p>
<p>御園生環境部長</p>	<p>ペナルティー、インバランス費用については、アーバンエナジーに負担いただくように、プロポーザルの中で設定しております。環境政策課からご説明いたしましたが、専門的な話で分かりづらいお話だったと思います。簡単に言うと現在清掃工場が発電している電気については東京電力に買い取ってもらっているフィット分と自然由来の廃棄物焼却している分、化石燃料を焼却している分のフィット以外の電気がございます。そのフィット以外の電気がここに示している約53,200千kWh/年が両清掃工場合わせてあるわけですが、これは日本のどこかで使われていた電気ではありますが、それを地産地消といいますか、市の清掃工場で作った電気を送電線で公共施設に送り、公共施設で使うと。この清掃工場の発電された電気というのは清掃工場もちろん焼却しますから、CO₂の排出がありますが、CO₂排出についてはごみを燃やしたことによって発生したCO₂は計算されていて、その副産物である電気を作ることに限っては、カーボンゼロのエネルギーという見方になります。例えば、火力発電所は電力を作るための施設なので、電力を作るためのCO₂排出量がありますが、清掃工場についてはごみ焼却で発生したCO₂排出量は、船橋市が排出していると計算しますが、その副産物である電気はカーボンゼロとしてできているものとなり、それを公共施設に送ります。先ほど言ったようにインバランスの説明資料が裏面にありますが、電気の使用量は一定ではなく波があり、そこに対して一定量の清掃工場が発電した電気を送り、それ以外の電気については、他から再生可能エ</p>

	<p>エネルギー100%の電気を購入し、足りない分を補うことで、4月からの高瀬下水処理場で使われる電気については全てカーボンゼロエネルギーとなります。また、令和5年10月からは市役所本庁舎での実証も予定しており、下水処理場は24時間稼働しているのである程度一定の電気の使われ方をしていきますが、市役所本庁舎のように休日夜間は営業していないため、電気の使用量は30分単位で大きく変動します。その実証実験をもとに他の施設でも拡大できるのか検証して、令和6年10月以降、公共施設のカーボンゼロ化を拡大して行きます。目的としては、船橋市がカーボンゼロシティを目指していくうえで、事業者、市民の方に対して、エネルギー使用を含めた地球温暖化対策を進めていく必要があります、その中でも市が率先してカーボンゼロ化を進めていくということ中の一つの取り組みとして、清掃工場で発電した電気を有効活用していくという取り組みを4月から始めるというお知らせでございます。</p>
宮津副委員長	<p>よろしいでしょうか。他にご意見・ご質問等はございますか。ないようですので、次第4、その他について事務局から他に質疑や報告はありますか。</p>
中西資源循環課長	<p>ご報告させていただきたいことがございます。委員の退任につきまして、本日は欠席されています吉野委員が、令和4年3月31日を持ちまして、所属団体であります船橋市生活学校運動推進協議会の都合により、退任されることとなりました。吉野委員におかれましては、令和元年度から委員をお引き受けいただきまして、色々なご意見をいただきました。心より感謝申し上げますところでございます。誠にありがとうございました。</p> <p>令和4年度第1回の推進委員会につきましては、新たな委員をお願いし、ご参加いただく予定になっており、現在調整中でございます。</p>
宮津副委員長	<p>ありがとうございます。他に次第4、その他について議題はございませんか。</p>
事務局（鍔資源循環課長補佐）	<p>ないようですので、本日予定されたことについての議事は終了させていただきます。長時間に渡り、ご協力ありがとうございました。最後に事務局から次回の日程等についてご説明をお願いいたします。</p> <p>本日は貴重なご意見等ありがとうございました。何度かお話に出ておりますが、次回の推進委員会は令和4年5月頃を予定しております。今後、事務局で先ほどご説明させていただきました、今年度改定を行った</p>

宮津副委員長	<p>一般廃棄物処理基本計画に基づいて、また本日いただいた様々ご意見を反映させていただき、新年度の新しい行動計画（案）を作成いたします。次回の推進委員会においては、新たな行動計画（案）についてご審議いただく予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。詳細な日程につきましては、改めて事務局よりご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和3年度第3回一般廃棄物処理基本計画推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
--------	--